

令和6年度 企画財政部の運営方針

企画財政部長
勝 浦 敬 豊

企画財政部の組織体制	
企画政策課	財政課
税務課	

基本方針	
○ 「第2次菊川市総合計画」及び「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進します。また、「第3次菊川市総合計画」の策定を進めます。 ○ 「菊川市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進方針」に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化に対応するため、基幹系システムの移行準備を進めます。また、市民の皆さまの利便性向上及び業務の効率化を図ります。 ○ 行政経営の視点に立ち、市が保有する経営資源を活用して歳入確保を図るとともに、政策・施策・事業評価の結果を予算編成に反映させていく「行政経営システム」の活用により、持続可能な行財政運営に取り組みます。 ○ 公平かつ適正な市税の賦課徴収を行うとともに、法令等に基づく適正な徴収管理を行い、収入率の向上に努めます。	

重点的に取り組む施策・事業

1	第3次菊川市総合計画の策定 (企画政策課)					
現状・課題	人口減少、少子高齢化の更なる進展、厳しい財政状況等を踏まえながら、市民の満足度を高めるとともに、市の魅力の創出、選ばれるまちづくりを進めるため、「第2次菊川市総合計画」及び「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進していく必要があります。 また、「第2次菊川市総合計画」は令和7年度に計画期間の最終年次を迎えることから、市民意識の把握、人口推計及び社会経済動向の調査等の分析を実施し、今後目指すべき将来像を示した「第3次菊川市総合計画」の策定を進める必要があります。					達成目標
取組内容	「第3次菊川市総合計画」の策定に向け、今後目指すべき将来の方向性を検討するため、市民ワークショップを開催し、市民意識の現状把握をするとともに、令和5年度に実施した市民意識調査結果も踏まえ、市民意識の分析を行います。 また、最新の国立社会保障人口問題研究所推計値を踏まえた人口推計の検討や社会経済動向の調査等の分析を行います。					

2「菊川市D X推進方針」に基づくデジタル化の推進 (企画政策課)		8働きがいも 経済成長も	10人や国の不平等 をなくそう	11住み続けられる まちづくりを		
現状・課題	国が定める「D X推進計画」において、自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化などが重点取組事項として掲げられています。本市においても国の掲げる重点取組事項を踏まえて「菊川市D X推進方針」を策定しています。 この方針に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化など、デジタル化への取り組みが求められます。				達成目標	令和7年度までの標準化・共通化に対応するため、事前準備としてガバメントクラウド上へのシステム稼働環境を構築します。
取組内容	令和7年度までの自治体情報システムの標準化・共通化に対応するため、基幹系システムの移行準備を進めます。 基幹系システム移行に伴いデータ移行の準備が必要となるため、関係課と連携し作業を進めます。					

3「行政経営システム」を活用した持続可能な行財政運営の推進（財政課・企画政策課）		11住み続けられるまちづくりを			
現状・課題	少子高齢化の進展に伴う「社会保障関連経費」や公共施設等の老朽化に対応していくための「更新・維持補修経費」が増加傾向にあるなか、ポストコロナ社会も見据えた持続可能な行財政運営を行っていくことが求められています。 令和2年度から運用を始めた「行政経営システム」（行政評価の結果を総合計画に掲げる政策・施策・事業の推進に反映させていくための仕組み）について、より効果的・効率的な運用を行っていく必要があります。		達成目標	令和7年2月議会開会までに、令和5年度行政評価の結果を活用した令和7年度当初予算案を作成し、議会に提出します。	
取組内容	「行政経営システム」の運用方法の検証、見直しにより実効性の向上を図り、令和7年度の予算編成を進めます。				

4 適正な市税の管理		(税務課)	11 住み続けられるまちづくりを			
現状・課題	市税については、負担の公平性の観点から、法令等に基づいた適正な滞納処分や不納欠損などの徴収管理が求められています。 市では、適正な徴収管理により未収金の圧縮を進め、全調定額に占める滞納繰越額の割合である滞納繰越率は減少傾向となっていますが、滞納繰越額の減少には、現年課税分の滞納への早期着手による収入率向上が効果的であり、引き続き、現年未収金の削減に取り組む必要があります。			達成目標	下記 4 税目合算の目標収入率（現年＋滞繰）を96.36%と設定し達成を目指します。 ※参考 令和 4 年度税目別収入率内訳【現年＋滞繰】 ・個人住民税 96.38% ・固定資産税、都市計画税 98.64% ・軽自動車税（種別割） 95.86% ・国民健康保険税 87.89% ・4 税合計 96.36%	
	令和 7 年度の滞納繰越額を減少させるため、個人住民税・固定資産税・軽自動車税種別割・国民健康保険税における目標収入率を設定し、目標達成を目指します。					

下記4税目合算の目標収入率（現年＋滞繰）を96.36%と設定し達成を目指します。

※参考
令和4年度税目別収入率内訳【現年＋滞繰】

- ・個人住民税
96.38%
- ・固定資産税、都市計画税
98.64%
- ・軽自動車税（種別割）
95.86%
- ・国民健康保険税
87.89%
- ・4税合計
96.36%